

とても必要なことだと感じました。遺体安置所に僧侶が来ることによって、自治体の対応も変わっていききました。

この読経と同じように感じたのが、自衛隊の敬礼です。ご遺体を発見した時、運ぶとき、全員が横に並びご遺体に敬礼をしていた。亡くなった方への尊敬を表していました。死体が何か違うものになったように感じた感じがします。

一年ほどした頃島崎住職に、お地蔵さんが百体ほど入ったダンボールが届いたそうです。同封された手紙には、震災後、自分にできることとしてお地蔵さんを造りましたということが書いてありました。そこで、このお地蔵さんを身元不明のご遺骨が安置されているお寺の棚のところに並べたところ、お参りに来たご遺族が、自分の行方不明の家族の顔に似ているというので、拝んでいるのです。そこでどうぞお持ち帰りくださいと書いて置いておいたら、一週間ほど



でお地蔵さんが全て無くなっていったということでした。

千葉さんの読経

千葉さんという七十歳の方のエピソードです。千葉さんは、かつて葬儀屋に務めていました。地区に遺体安置所ができた際に、それまで遺体を扱っていない自治体職員が対応しているのを見て、自分がその管理人をしたいと申し出ました。葬儀社で働いた経験をもとに、ご遺族のために出来ることがあるとと思ったのです。

朝、まだ暗いうちから、一人でご遺体の身元確認作業を始めます。七〜八割は身元がわからないご遺体なので、番号が振ってあります。そのご遺体に一体一体「今日は家族がきつと迎えに来てくれるから待っていてね」「火葬場の順番が来るから家に帰れるよ」などと声をかけていました。なぜ声をかけているのかというと「死体」と「遺体」は全く違うものだからです。遺体は、尊敬を持っていてるものです。人間として認められないと尊敬を持たない。だから、毎朝声をかけてあげることは当然の事なのだと思います。

小さな赤ちゃんや小学生の子どもを亡くした家族は、津波から子どもを助けることができなかったことに強い罪悪感を抱いていました。三ヶ月の子どもを亡くした母親が子どもの遺体の前に座り込んでしまい、一日中泣き続けていました。千葉さんは、子どものご遺体に「お母さんが悪くないことはわ



かっているよね、お母さんが一生懸命守ろうとしたことはわかってるよね、三ヶ月間嬉しかったよね。」と声かけをしていましたが、その優しい、それでいて力強く温かい声は、お坊さんの読経の声と同じように聞こえました。

何もすることがない暗闇の中で、そのような光のような言葉はどれだけ力強いのでしょうか。それは人間としての温かさなのだろうと思います。いくら震災の復興が進んだとしても、人間らしい温かい心がないとダメだと思います。千葉さんのように温かい心が広がること、それらが合わさることが必要なのでしょうか。

千葉さんの後日談ですが、三ヶ月の子どもを亡くされたご両親が、千葉さんに数か月後に会った時に、手を握りしめて泣き崩れ、感謝の言葉をかけ続けました。それからは、子どもの命日に千葉さんが果物をもって線香を上げに行ったり、千葉さんの誕生日にはその

ご両親から贈り物が贈られたりという交流が今でも続いているそうです。

幽霊もいつから来たの

私にとつて興味深いエピソードがあります。遺体捜索の現場でのことです。一緒になって探していた家族から、「幽霊でもいいから会いたい」「姿を見たい」と皆が口々に言い出すのを聞きました。どんな形でも家族の前に現れてほしいということが心の支えになるのだろうかと感じました。

イタコにすぎる人も多かったようです。「僕がまだ出てこないのは、自分が先に見つかるか他の人が寂しい思いをする。だから自分はまだ出てこないんだ。私は大丈夫だから安心してほしい」というイタコの言葉をとても信じている若者も居ました。そういつたときに宗教としての神様、仏様が助けしてくれることも多いでしょう。同様に、宗教と同じような宗教性がある様々な場面に見出すことがあるの



でしょう。人は絶望の中にも光を見出さなければ生きていけないと思います。

僧侶の島崎さんは、「宗教者としては幽霊とかは肯定できないが、それを否定するのではなく、人として耳を傾けるのも宗教者の役割なのか」と話していました。その人の心に寄り添い、その人の立場に立つて、なぜ神様仏様のようなものを求めているのかをきちんと捉えて考えて行かなければならないのでしよう。そのような心こそ、この世の中を少しでも良くするものになるのだらうと思っています。

宗教は、人間の温かみのある繋がりを生み出せるものであり、大上段に構えた宗教とは別に、いろいろな方々がいろいろな形で、それを広げていただければ、人間と人間が温かく繋がっていくと思いますし、よりよい社会になるのではないかと思います。社会や人間関係がより良くなっていくことを願ってお話しさせていただきました。

石井光太先生プロフィール

昭和52年、東京都生まれ。日大芸術学部卒、ノンフィクション作家。アジア・中近東の現地取材し、著書多数。東日本大震災の被災地取材した「遺体・震災・津波の果てに」(新潮社)が、平成25年に、西田敏行主演により「遺体・明日への十日間」として映画化された。

第四十二回総会開催

平成二十六年五月九日(金)午後一時より理事会、引き続き午後二時より、市仏連の第四十一回総会が、中区西有寺にて開催された。次第は次の通りである。

- 一、開会の言葉 山本信行師
- 一、会長挨拶 玄野孝善師
- 一、議長着任 市川智彬師
- 一、議案審議

- (1)平成25年度事業報告
- (2)平成25年度決算報告
- (3)会計監査報告
- (4)以上承認の件
- (5)平成26年度事業計画案
- (6)平成26年度予算案
- (7)横浜市積尊奉讃部の件について
- (8)その他

一、閉会の言葉 横山正彦師
以上

積尊奉讃会から奉讃部への移行にあたり、評議員を各区仏へお願いしているが、提出されたのは三区仏のみ。市仏連の最大の仕事は、僧俗一体の信徒をまきこんだ活動である。是非成果をあげるべく再度、選出依頼したいと玄野会長よりの言葉があり、都築顧問よ

県慰霊堂出仕当番表

- 平成27年4月6日(月) 緑・青葉区
- 平成27年6月5日(金) 南港南区
- 平成27年10月5日(月) 神奈川区
- 平成27年11月5日(木) 西区

りも同様の発言があった。(総会後の度重なる役員会を経て、馴染み易い名称にということとで評議員から讃助会員に名称が変更された。)五月二十七日に予定されている沼田方面への参拝予定者は三十名ほどのこと。市川議長より再度参加協力が呼びかけられた。昨年度よりの課題となっていた専務理事補佐として、保土ヶ谷区随流院(曹洞宗副住職西村健伸師)が追加選任され、出席者に紹介された。

奉讃部発会式

平成二十六年十月二十九日、横浜市西区南郷井沢・勸行寺を会場に、横浜市仏教連合会奉讃部の発会式が行われた。

前身である横浜市積尊奉讃会は、昭和五十四年十月三十一日に結成され、「僧・俗、力を合わせて積尊の教えに帰依し、只今、この生活をささえてくださった、目には見えないが大いなる力に感謝して、よい人生をきづき、世相の昏迷に一灯を点ずる」をキャッチフレーズにこれまで文化講演会や仏跡参拝旅行などを行ってきた。

この日の発会式を機に、今後は市仏連組織の一部として新たな活動を行うこととなった。

平成25年度時局対策委員会事業および収支報告書

事 業		日 付	場 所
① 正副委員長会議	5月15日	蓮光寺	
② 第1回(通88)委員会	6月10日	大圓寺	
③ レター第8号発送	10月31日		
④ 第2回(通89)委員会	1月30日	大圓寺	

収 支 決 算 書	
収入	
前年度繰越金	764,614
委員会費	100,000
利息	248
合計	864,862
支出	
電話代 NTT	21,456
KDDI	12,636
サーバー代	0
レター発行費 8号	2,090
FAX代金 8号	6,000
レター郵送料 1号	4,556
会場費3回	15,000
計	61,738

次年度繰越金 ¥803,124円 (協賛金繰越額 431,654)

以上ご報告いたします

平成26年3月31日

委員長 佐藤 功岳 ㊟

平成26年5月9日

監事 橋下 賢明 ㊟

河本 関文 ㊟

我が国の仏教文化が衰退している

時局レター9

法事が激減し、親が死んでも取り息子の家にお仏壇が引き継がれなかったり、祖父父母が亡くなっても自分の家族が死んだと思わない孫たちが始まっています。

また葬儀においても火葬式、直葬、散骨などの遺体の焼却処分ではないのかとも取れるくらい仏教離れが加速度的に進んでいます。

それらの原因の一つに戦後の核家族化が有ると思います。息子が結婚すると直ぐに親と別居し、やがて孫が生まれてそこで育ちます。でもまだ親が元気なので息子の家には仏壇が引き継がれていま

せん。親が長生きする事は有り難いのですが、そうなると息子が六十歳を過ぎて先祖の位牌や仏壇はまだ届いてきません。結局、息子が孫が出来てその子が、学校に通うくらいになり、両親が亡くなってからようやく仏壇が届く。それで息子の嫁は、自分が六十歳くらいになってから旦那の先祖を背負わされる訳ですが、同じように核家族で育ったお嫁さんの拒否反応の強さを想像出来ますか？

ましてや、息子の子供や孫たちも核家族化していますから、仏壇なんて別世界のものと感じてしまっているのでしょうか。

そのような状況で育った若者が、「住職、仏教って宗教みたいですね。」「キリスト教ではお葬式やっているのですか。」と言って来るのです。

これを一部の無知な若者の言葉と受け取るのか、この状況を我々僧侶がご信心の危機と感ずるのかどうかです。



発会式に華を添えていただいた半ヶ谷獅子連

祈

佛法興隆

横浜市仏教連合会顧問

法華宗陣門流勤行寺住職

都 築 哲 信

〒220-0002 西区南軽井沢九

電話三一―三五五七

横浜市仏教連合会顧問

臨濟宗建長寺派松蔭寺住職

川 上 敬 吾

〒230-0077 鶴見区東寺尾一―一八―一

電話五七―一七〇一

横浜市釈尊奉讃会副会長

真言宗御室派龍華寺住職

和 田 大 雅

〒236-0028 金沢区洲崎町九―三一

電話七〇―一六七〇五

横浜市仏教連合会会長
曹洞宗長昌寺住職

玄 野 孝 善

〒241-0822 旭区さちが丘五九

電話三九―一三七九

横浜市仏教連合会副会長

曹洞宗萬徳寺住職

横 山 正 彦

〒220-0031 西区宮崎町三二

電話二四―四五三三

横浜市仏教連合会副会長

高野山真言宗長王寺住職

山 本 信 行

〒224-0053 都筑区池辺町二八二七

電話九四―一三六七

横浜市仏教連合会理事

神奈川区仏教会長
曹洞宗本覚寺住職

守 長 尚 文

〒221-0057 神奈川区高島台一―二

電話三二―〇一九一

横浜市仏教連合会理事
南・港南区仏教会長
曹洞宗興禪寺住職

市 川 智 彬

〒232-0007 南区清水ヶ丘二二五

電話二三―一七五九〇

横浜市仏教連合会理事

栄区仏教会長
真宗本願寺派長光寺住職

菅 原 紹 雄

〒247-0007 栄区小菅ヶ谷四―一―二七

電話八九―四五七六

横浜市仏教連合会専務理事

浄土宗見光寺住職

林 田 眞 成

〒240-0004 保土ヶ谷区岩間町二―一四〇

電話三三―一〇六〇七

横浜市仏教連合会専務理事補佐

曹洞宗随流院副住職

西 村 健 伸

〒240-0045 保土ヶ谷区川島町五〇一

電話三七―一三五七四

横浜市仏教連合会会報担当理事
瀬谷区仏教会長
真言宗豊山派西福寺住職

備 前 恭 忍

〒246-0037 瀬谷区橋戸三一二一—二
電話三〇一—六一三四

横浜市仏教連合会会報担当理事
曹洞宗東泉寺住職

関 水 俊 道

〒245-0017 泉区下飯田七四三
電話八〇二—八〇九七

横浜市仏教連合会広報担当理事
都筑区仏教会長
高野山真言宗福聚院住職

齊 藤 清 紀

〒224-0053 都筑区池辺町二二九六
電話九四一—一三六六

横浜市仏教連合会会報担当理事
曹洞宗貞昌院住職

亀 野 哲 也

〒233-0012 港南区上永谷五一一—三
電話八四三—八八五二

横浜市仏教連合会会計担当
日蓮宗妙光寺住職

秋 山 智 謙

〒246-0006 瀬谷区上瀬谷町八—三
電話三〇一—二九八九

横浜市仏教連合会会計補佐
臨濟宗円覚寺派海蔵院住職

中 村 重 和

〒244-0003 戸塚区戸塚町四二—三
電話八六一—四四一一

横浜市仏教連合会奉讃部担当理事
曹洞宗本覺寺副住職

守 長 秀 文

〒221-0057 神奈川区高島台一—二
電話三二二—〇一九一

横浜市仏教連合会顧問弁護士

遠 藤 隆 也

〒221-0022 (自 宅) 神奈川区白幡上町一八—三
電話四三二—六一九二
〒110-0015 (事務所) 台東区東上野二—一八—七
電話〇三—八三—二八一九

東武トラベル株式会社
横浜支店 支店長

増 田 謙 次

〒231-0015 中区尾上町一—四—一
電話二二—三六六一



横浜市仏教連合会 平成26年度歳入歳出予算書

歳入金 2,642,120円
歳出金 2,642,120円
差引額 0円
(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 前年度予算額, 差引増減. Rows include 1. 会費収入, 2. 雑入金, 3. 過年度収入金, 4. 前年度繰越金, and a total 合計.

郵便振替 金 474,569円
郵便貯金普通 金 281,599円
現金 金 286,952円
繰り越し金額 金 1,043,120円

横浜市仏教連合会 平成25年度収支決算報告

歳入金 2,382,111円
歳出金 1,338,991円
差引額 1,043,120円
(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 決算額, 差引増減. Rows include 1. 会費収入, 2. 雑入金, 3. 過年度収入金, 4. 前年度繰越金, and a total 合計.

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 前年度予算額, 差引増減. Rows include 1. 総務費, 2. 需要費, 3. 事業費, 4. 助成金負担金, 5. 雑支出, 6. 予備費, and a total 合計.

平成26年4月19日
上記のとおり歳入歳出の予算案を提出致します。

横浜市仏教連合会 会長 玄野孝
会計 秋山智彦

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 決算額, 差引増減. Rows include 1. 総務費, 2. 需要費, 3. 事業費, 4. 助成金負担金, 5. 雑支出, 6. 予備費, and a total 合計.

総収入2,382,111円-総支出1,338,991円=繰越金1,043,120円

次年度繰越金 1,043,120円
特別預金 ゆうちょ銀行 定期定期金 9,681,000円
手持ち現金 996,418円

平成26年4月19日

上記のとおり収支決算書を提出致します。

横浜市仏教連合会 会長 玄野孝
会計 秋山智彦
監査の結果相違ないことを認めます。
監査 橋下賢明
監査 河本岡

第二十九回春の仏跡参拝旅行

群馬県方面の二ヶ寺の名刹

平成二十六年五月二十七日(火)朝七時、三十数名を乗せて、観光バスが発車。天気は晴、日中は真夏をおもわせるような暑さとなった。午前中に群馬県利根郡川場村門前の臨済宗建長寺派の名刹・青龍山吉祥寺を参拝した。季節の花の九輪草、杜若、四季咲き駒草、水芭蕉、おおてまり、つつじ、石楠花、紫陽花などが咲き、皆、その美しさに歓声をあげていた。記念写真を本堂前で同行の石井不二雄氏が撮った。延宝三年(一六七五)に再建された。一〇八坪の山内最大の建物の本堂で般若心経を全員で唱和し勤行をした。玄野市仏連会長のご挨拶のあと、吉祥寺の若和尚が寺史を、御住職がお話しをされた。一休



2014.05.27 10-45

禅師のとんち話などを交えて、ザックパランな口調の御法話は面白く、皆、聴き入った。そして心のこもったお抹茶の一品とお菓子のお接待に感激した。南北朝時代の暦応二年(一三三九)に中蔵円月禅師開山で大友氏時により創建された。釈迦堂に祀られている大きな釈迦如来像は、今から六七五年前の鎌倉期に造立され、文化財に指定されている。臥龍庭、昇龍の滝、青龍の滝等、禅寺・吉祥寺の庭園に禅の精神と威厳が充分にこめられていた。昼食の後、沼田市の天狗の寺、迦葉山(かしょうざん)を参詣した。北関東の雲峰、天狗のお山は正式名を迦葉山龍華院彌勒護国禅寺と称し、曹洞宗である。唐より帰朝まもない慈覚大師円仁和尚が嘉善元年(八四八)に上野国太守の葛原一品親王に乞われて開山した。一四五六年に天台宗から曹洞宗のお寺になった。神通力をもった中峯尊者が昇天され、その後天狗の面が残されていた。迦葉尊者の化身で、来世衆生のため苦しみを除き、樂しみを与えようと宣言された中峯尊者を祀るのが中峯堂(鎮守堂)である。そこで太鼓を打ち鳴らした御祈禱読経に浴した。日本一の大天狗面が安置さ



れていた。開運守護の大利益があるということ。天狗面を求めて帰り、又、返しに来て、更に新しい天狗面を借りていくならわしがあるとお話していただいた。青少年研修道場(坐禅堂)も拝観入室した。入室作法、単に坐る仕方を教わった。坐禅・仏道をならうというは自己をならうなり。自己をならうというは自己をわするなり。自己をわするなりというは方法に証せらるるなり。万法に証せらるるというは自己の心身をして、脱落せしむるなり。

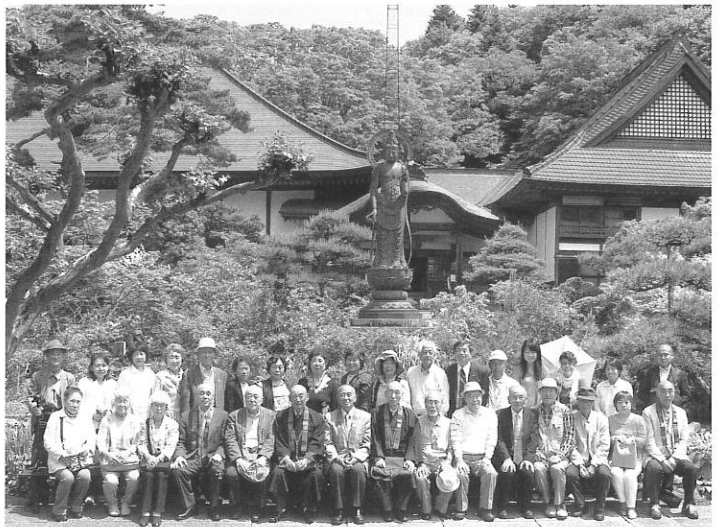
秋の仏跡参拝旅行

焼津市古刹と三保の松原へ

平成二十六年十一月二十六日(木)朝八時三十五分、天理ビル前から三十五名を同乗させ、東都観光バスが発車した。あいにくの小雨が降る天気だったが、東名高速の両側には紅葉真っ最中で、山々の美しい秋の彩色の景色に目を見はった。バスガイドさんの沿道の歴史や由緒の案内

り。本来の自分を取り戻すところに絶対の自信と安心の世界が開けるのである。その静かな深山霊域の迦葉山を退して、喧騒の都会、横浜天理ビル前に午後六時半頃に戻った。花の寺の温かさとお山の禅寺の厳粛さ

を合言葉代わりに散会した。参拝同行者は長昌寺十名、万徳寺五名、東照寺四名、東泉寺四名、西福寺四名、宝蔵寺二名、妙光寺一名、長王寺一名、見光寺



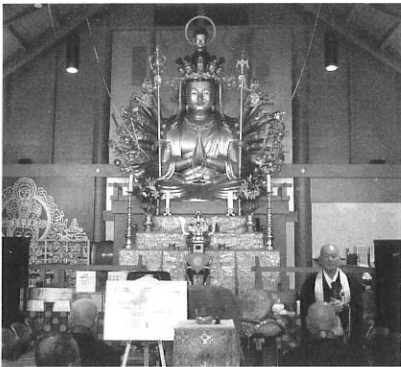
が面白く、興味深く、役に立ち、会からの差し入れ食べ物や会員提供のお茶菓子小袋が配られ、飲み物も渡されると、車内は一気に明るい笑顔が溢れた。途中、海老名と富士川で休憩をとり、十一時三〇分焼津ICを降り、十一時四〇分、静岡県焼津市大覚寺町「全珠院」に到着

した。微雨も山門前の全員集合の記念撮影時には止んで傘無しの写真と成った。先ず方丈・客殿で、お茶菓子の接待を頂戴し、その仏間に一千年前開創時の弘法大師作伝の薬師如来と千手十一面観音像が祀られていた。それから本堂へ移り、曾根宏規住職のお話しを拝聴した。最初は真言宗大覚寺だったが、幾多の歴史環境を経て、江戸時代の寛永年間(一六二四〜一六四四)に曹洞宗、玉光山大覚寺全珠院に改められ今日までの法灯を伝えている。二十五年前に

感謝し、御礼を申し上げます。



町の区画整理で立ち退きを余儀なくされ、全珠院大檀越の代々総代の横田家の夫人が三千坪の土地をお寺に寄付された。現住和尚は、この土地をどう生かすか考えた。そして、寺を全ての人々に解放し、善男善女の集う寺にするため、日本一となるような千手千眼十一面大観音菩薩を奉安することを発願した。全檀家と協議し、平成八年、この事業に着手。大仏師渡辺勢山氏に仏像制作を依頼した。平成十五年十一月に像高一丈八尺(4m30cm)の松材の焼津千手大観音像が完成した。見上げれば7m近い高さから微笑みかける優しいお顔と金箔の輝き。人々のあらゆる願いを叶えてくれる法力をもつという、仏さまの前で静かに合掌すれば、あなたもきつと、何かの力をいただけるはずという、大千手観音は評判となり、今では観光バスで



年間十万人ほどの参拝客があり、檀家数も増加している、というお話しでした。霊験あらたかは勿論、あまりの大きさにビックリ。良いお寺にお詣りできたお皆さんは喜んでおられた。参拝後は焼津の魚市場で魚づくしの料理に堪能し、二時四〇分～三時四〇分に、平成二十五年に富士山と一緒に世界遺産に登録された三保の松原を散策した。雨が止んだがくもりで、天の羽衣伝説の松の浜辺からは富士山は見えなかった。帰路、行き交った小学生に、おじさんたち、この参道の真ん中を歩いてはダメだよと言われた。何故と問うと、真ん中は三保神社の祭神が通行されるので人間は端を歩かなければならないという訳だった。帰路、横浜に向う、沼津より新東名に入る時に、富士山の七合目あたりか、目前に現われ、バスの中で感激のドヨメキ声が上がった。午後六時四十五分に横浜天理ビルに無事到着した。

歳末理事会 と 納会の記

参加者寺院名。長昌寺十名、長王寺一名、満徳寺四名、妙光寺一名、西福寺六名、宝蔵寺一名、宗川寺二名、東泉寺五名、見光寺二名、真照寺二名、栄区一名。ご参加、ご協力ありがとうございました。

平成二十六年十二月十九日(金)、中華街「華正楼」に於て午後五時理事會、六時より納會が催された。

議題①、第40回涅槃會の件。保土ヶ谷・旭区仏の担当者より説明、平成二十七年二月九日(月・友引)午後一時より。於保土ヶ谷神戸町一〇の曹洞宗天徳院。講師は旭区の自治會長本谷康次(もとやこうじ)氏。演題「現代を生きる意味をさぐる」人々が幸せになつてほしいために、

議題②、總會の日時。平成二十七年五月二十二日(金・友引)午後一時理事會、二時總會。於西有寺、總會議長は鶴見区、戸塚区仏担当。

議題③、市仏連役員改選選考委員會発足の件。今期選考委員に当たるのは、中区、西区、鶴見区、南・港南区、港北区の各区仏。選任対象となる任期は、平成二十七年四月より平成二十九年三月までの二年間。

議題④、春の仏跡参拝旅行の件。東武トラベル(トップツアーズ)横浜支店の増田謙次氏より説明。平成二十七年4月23日(木)・24日(金)、京都仁和寺の八重桜、知恩院、泉涌寺ほか。旅費六九、三六〇円。

議題⑤、奉讃部の件。横山正彦部長より挨拶。賛助會費が未選出の区仏は速やかに提出を願いたい。旅行等の行事への参加を呼びかける。奉讃部担当役員として、亀野哲也師、西村健伸師、中村重和師、守長秀文師が紹介された。

その他の情報提供では、顧問弁護士遠藤隆也先生より、老年になるほどに「きょうよう」と「きょういく」が大切であることに気づくとの言。今日、用事があること。今日、行くところがあること。八十歳になるが暫らく現役を続ける。何かお役に立つ事があれば、遠慮なく申し出て下さい。理事會終了。



● 栄区仏教会

横浜のほずれ、鎌倉に隣接すること栄区は、緑豊かな住宅地です。鎌倉街道を南下して七曲がりの急坂を下り始めると車窓の景色は一変し、鎌倉に入ったのかと錯覚するような山の緑が目飛び込んできます。根岸線の開通で本郷台がすっかり栄区の中心になりました。ゆつたりとした駅前広場は高層ビルに囲まれ、栄区としてはまれな都会的空間です。この広場は年間を通じて多種多様なイベント会場に変身します。私達栄区仏教会もテント、看板、テーブル、募金箱等を並べて募金活動を行っています。そもそもこの活動自体は、あの阪神淡路大震災を機に始まったもので、3年前の東日本大震災以降は看板を「東日本大震災救援募金」と手直しして毎月11日に駅前広場に立つようになりました。集まった義援金の送り先は、当初、親を亡くした子供達の為に「あしなが東日本大震災津波遺児募金」宛と「あしなが東北レインボーハウス建設基金」宛へと送っていましたが、最近では専ら両親を亡くした子供達の為に後者の方へ送っています。その総額は十一月末の時点で三百五十二千二百六十九円に達しました。更に本年(平成二十六年)7月に広島で豪雨による大災害が起きてからは、新たに「広島豪雨災害救援募金」の看板も急遽追加して集まった義援金を東北と広島へ半分ずつ送ることにしました。本来はこの身を現地に運び被災者の為に汗を流す事が一番なのでしょうが、体力も時間もな多い多くの人々の善意を少しでも被災者に届ける事で協力したいと思うからです。いつ頃からか紙面に「絆」や「繋がる」の文字が目立つようになりました。自然災害が近年多いからでしょうか。「先なる者は後を導き、後なる者は先を弔う」とか、「一人は万民の為に、万民は一人の為に」といった使い古された言葉が何故か今、新鮮で嬉しく思える気がします。

● 港北区仏教会

悪化する地球環境は止める事はできないのか。今年、平成二十六年の夏の異常気象で作物や樹木の成長には驚いた。エボラ感染・イスラム国・領土問題・子供達の誘拐は人道問題であり、世界的に人間の行動の愚かさは大変むずかしい。

時局対策のレター。今日、寺院ではこの問題には絶えず悩んでいると思います。この十年位で大きな変化が現れるのではないかと。たしかに仏教離れの現象は皆様、肌で感じていると思います。少子化問題・葬儀と無縁墓地、無縁と墓の荒れ方。以前、墓石に鉢巻をして置いたら本山まで怒りの電話が有りました。この様な時の対処の仕方が大変難しい。悩んでいるところ

六月十七日研修会、興禅寺会館に於いて県仏の顧問で行政書士・阿部陽一先生に最近の寺院諸問題をテーマにお話を伺った。例えば「新しい宗教と墓地問題でのトラブル」が生じた場合の対処法を判例をあげて説明された。異宗の典札に対して典札施工の権利違反に埋葬を拒むことが出来る。また異教徒の關係は寺院墓地と霊園墓地の違いの特殊性を普段から看板等で知らせることが大事であると。

港北区仏教会の『花祭り』では興禅寺境内に花まつり法要壇と特設舞台を作り、興禅寺雅楽会員が一年に渡っての稽古の成果を

● 瀬谷区仏教会

新年会、平成二十六年一月三十一日(金)、於きむかつ舎・シャリ銀。八カ寺出席。緑・青葉区仏担当の第39回市仏積尊涅槃会への出席を要請。積尊奉讃部評議員選出の件、四月五日予定の上大岡慰霊堂出仕の件などを話題にした。定期総会、五月七日(水)、於西福寺、積尊奉讃部協議員二名を選出。会長と事務局長の総代・世話人より。市仏連総会の予定。五月二十七日予定の市仏連、春の仏跡参拝旅行の参加者人数の件。六月五日、上大岡慰霊法要の件打ち合わせをした。

五月二十七日(火)、市仏連参拝旅行に参加、宝蔵寺二名、西福寺四名、妙光寺一名等が群馬県の吉祥寺と天狗の迦葉山へ参拝した。県慰霊堂法任。六月五日(木)午前十時半法要出仕。雨だったが西区、旭区、箱根町、真鶴町、小田原市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市の九区支部、一五〇名の遺族会員がお参りをされた。当区仏より西福寺、妙光寺二師、宗川寺の四師が法任し、ねんごろにご廻向読経を申し上げ、備前会長が法話を致した。

十月二十九日(水)於勤行寺講堂、午後三時。市仏連奉讃部発足式典に協議員の青木玲子様と備前恭忍師と秋山智謙師が参列。

定例会。十一月十五日(土)。於宗川寺。全員出席。相鉄事業部員二名、平成二十七年年度、瀬谷八福神めぐりについて協議。歳末助け合いについて、分担金徴収。市仏時局対策レターの件、直葬、ゼロ葬、墓終い、終活セミナー、それらの著作、作者などについて。秋の仏跡参拝の件。その他。

十二月一日(月)、午前九時、瀬谷区役所社会福祉協議会へ、歳末助け合いとして十万円寄付の為備前恭忍会長と志岐事務局長の二人で届けた。

秋の仏跡参拝旅行、平成二十六年十一月二十六日(木)、焼津の古利、大覚寺全珠院・千手千眼大観音さまを参拝。妙光寺一名、宗川寺二名、宝蔵寺一名、西福寺六名が当区仏より参加した。

区仏納会、十二月九日(火)。於阿久和のバルタジェ・レストラ

- 平成28年第41回 瀬谷区仏教会
- 平成29年第42回 泉区仏教会
- 平成30年第43回 栄区仏教会

- 平成27年第42回 鶴見区・戸塚区
- 平成28年第43回 栄区・泉区
- 平成29年第44回 瀬谷区・都筑区
- 平成30年第45回 緑・青葉・南・港南区

選考委員担当区
中、西、鶴見、南区・港南、港北区(平成27年度・28年度分)



事務日誌

- 26・2・6 涅槃会緑青葉(大林寺)
- 26・3・1 慰霊堂奉仕通知
- 26・5・9 理事会・総会(西有寺)
- 26・5・27 春の仏跡参拝 群馬県
- 26・6・5 慰霊堂奉仕 瀬谷区
- 26・6・6 奉讃部案内通知 発送
- 26・6・13 役員会於サンオーブ
- 26・6・26 役員会於勤行寺
- 26・8・30 役員会於勤行寺
- 26・9・11 役員会於勤行寺
- 26・9・20 奉讃部人事等発送
- 26・10・6 慰霊堂奉仕台風延期
- 26・10・11 弔電打電中区西有寺
- 26・10・29 奉讃部発会式(勤行寺)
- 26・11・5 慰霊堂再奉仕都筑区
- 26・11・19 秋の仏跡参拝 焼津
- 26・12・8 涅槃会打合せ(天徳院)
- 26・12・19 理事会忘年会(華正楼)
- 26・1・17 祝電神奈川区陽光院
- 27・1・23 役員会(うな平)
- 27・1・31 会報編集 於連泉寺

編集後記

▼昨年は広島の大洪水があり、横浜市でも台風十八号の洪水で被害が出た。野毛の成田山別院では修行僧が亡くなった。木曾御嶽山の噴火、長野県白馬村で震度六の大地震が発生した。これらの自然災害で死亡された多くの犠牲者のご冥福を念じ、各地で避難を余儀なくされている方々に心よりお見舞い申し上げます。

▼昨年二月、緑区大林寺様で行われた涅槃会の記念講演の講師は石井光太氏であった。大震災の被災地で四ヶ月近く取材された体験を元に、「宗教は人間の悲痛な心に寄り添い、被災された方の気持ちを汲み、温か味のある繋がりを生み出せるものであると感じた」と。

「皆様、絶望の中でも見い出せる光になつて下さい」とも。
▼当会顧問の曹洞宗西有寺住職の横山敏明師が、平成二十六年十月九日、世寿八十歳で遷化された。第十二代当会会長職を平成七年、八年度と務められ、時局対策委員会発足に尽力された。又、積尊奉讃会という貴重な意義ある会を潰してはならないと厳命された、その意を体して玄野会長を中心に奔走努力の結果、十月二十九日に奉讃部として発会した。在家の代表者を賛助会員と称し、各区仏より二名を選出。各寺院の総代・世話人級の方々が集められた。横山老師への何よりのたむけとなったのはなかるうか。御生前の功德を拝謝し、敬申の誠を捧げます。